

KANTEI

NEWS

vol. **175**
2025

CONTENTS

倫理綱領

1 会長挨拶

2 理事会開催報告

4 定時会員総会開催報告

8 研修開催報告・予定

12 設立50周年記念祝賀会

15 会員情報



公益社団法人 日本損害鑑定協会

鑑定協会 倫理綱領

(2021年3月25日 理事会承認)

◆前文

公益社団法人 日本損害鑑定協会（以下「本会」という）は、多発する自然災害をはじめとするさまざまな事故によって発生した損害に対して、公正且つ迅速な損害鑑定を推進し国民生活の安定・向上に貢献することを目的として事業を展開する。

そのために、会員及び会員に所属する損害鑑定人（以下「損害鑑定人」という）は、鑑定技能及び鑑定品質の向上に資する調査、研修に取り組むとともに、損害鑑定の健全な発展と社会生活の安定に資する公正・誠実・迅速な業務遂行を行う役割を担っている。

このような目的や役割を実現するにあたり、会員及び損害鑑定人は、損害を鑑定する専門家としての高度な知識、豊富な経験及び高いスキルを培うことで、公正且つ誠実な高い倫理性が求められる。そのため、会員等は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定めるものとする。

倫 理 綱 領

第1条（使 命）

会員及び損害鑑定人は、公正・誠実・迅速な損害鑑定を行うことにより、健全な損害鑑定の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

第2条（使命の自覚）

会員及び損害鑑定人は、前条の使命を自覚しその達成に努める。

第3条（独立性及び信義誠実）

会員及び損害鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

第4条（法令等の遵守）

会員及び損害鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

第5条（品位の保持）

会員及び損害鑑定人は、平素から常に人格形成と品位の保持に努める。また専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、本会が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を重ね損害鑑定の品質の向上を図る。

第6条（信用の維持）

会員及び損害鑑定人は、業務を公正かつ誠実にやり、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

第7条（公益活動）

会員及び損害鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

会長挨拶



会長
太田 英俊

今年も東北で大雪となった他、各地で山火事や集中豪雨に伴う被害も発生していますが、温暖化のせい、梅雨入り前から暑さが続いており、梅雨入り後も全国各地で真夏日の記録を更新する等、異常気象が続いているようです。

会員の皆さまにおかれましては、雪災や、集中豪雨等の自然災害の他、特定修理業者対応等もあり、お忙しい毎日をお過ごしのことと思いますが、台風も暑さもこれからが本番ですので、熱中症対策と併せ、健康管理には、十分ご留意いただきたいと思います。

当協会は今年10月に創立50周年の節目を迎え、損害鑑定業界の発展と当会のあゆみを次世代に引き継ぐべく作成している50周年史が完成に近づいており、まもなくお手元に届けできる見込みです。

今年度は、大阪・名古屋・福岡で当協会活動の理解を深めるための地域懇談会を開催し、6月3日に第1回定例理事会を、6月24日に第15回（公益社団法人として第4回）の定時会員総会を東京・千代田区の如水会館で開催いたしました。

総会では、2024年度の事業報告と、2025年度の事業計画、2025年度の収支予算について報告の後、2024年度の決算資料、定款の一部変更、CPD 認証制度の大枠と取組み方針について審議

いただき、全ての議案に承認をいただきました。CPD 認証制度の大枠と取組方針については、損害鑑定人の皆さまにとって有益な制度となるよう、詳細の研究、検討を進めて参ります。

総会終了後、歴代の会長および専務理事をお招きし、「協会設立50周年記念祝賀会」を開催いたしました。

また、損害鑑定フォーラムや女性鑑定人活躍推進、ASC 研修、地震保険損害認定基準研修等も、新たな活動を開始しています。

その他、5月13日から15日にかけて、大阪で開催された AICLA 主催の ACC25 に、多くの会員鑑定人の皆さまにご参加いただき、AICLA からお礼の連絡をいただきました。

国内関連団体との連携についても、損保協会のみでなく、国土交通省や、消防庁消防大学校、ツーバイフォー建築協会他と関係を強化して参ります。

今後も、首都直下等の大規模地震に備えた要員問題や、各種の研修のブラッシュアップ、損害鑑定フォーラムの開催等、多くの課題や取組みに注力して参りますので、皆さまには変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

理事会開催報告 2025

6月 定例理事会

【日時】 2025年6月3日(火) 13:30～17:00

1. 2025年度予算案・事業計画案について（決議）

- ・事業報告は、研修、フォーラムに加え、CPDの研究、協会統一テキストの作成を追加。CPDの研究は方向性の検討を深めるとしている。建築士動員に関わる協議は、建築士会連合会、損保協会と協議中である。
- ・計算書類では、正味財産増減額が1,221万円減となった。900万円強の赤字を見込んでいたが、諸謝金、旅費交通費の支出が増加した。フォーラム等のWGが活発であったためである。
- 全会一致で承認、決議
- ・外部理事・監事を導入する点を中心とした定款変更である。合わせて、役員報酬に関わる規定と額、章の題目変更について個別に決議を行う。現行、理事は信認票の多い順に選任となっているが、外部理事・監事は過半数を得た場合には選任、定員を各1名増加、外部理事・監事の選任は必須へ変更、役員報酬に関わる規定では定額、の定めとする。
- 全会一致で承認、決議

2. 会員総会・50周年祝賀会の運営について（決議）

- ・総会招集通知へ50周年記念祝賀会の実施を補足で記載する。議決権行使書と委任状は総会前日の23日の17時まで受け付ける。
- ・祝賀会は、会長、副会長、専務理事のOBへ声掛けする。
- 全会一致で承認、決議

3. CPD認証制度の大枠と取組方針について（決議）

- ・2025年度は、制度体系の検討へ進む。名称を始めとした方向性は、会員総会で目的や趣旨を説明のうえ決議のもと、理事会、委員会で熟考を重ねていく。
- 全会一致で承認、決議

4. 委員会の構成メンバーについて（決議）

- ・認証制度研究委員会は補充のうえ新メンバー構成とする。
- 賛成多数で承認、決議

5. 災害動員に関する建築士会との連携の状況について（協議）

- ・日本建築士会連合会、日本損害保険協会と、大災害発災時の調査要員不足と対応の必要性の認識は共通しているが、共同取組に向けては、法律面を含め解決が必要な課題が多い。引き続き協議を進めていく。

6. 業務執行状況報告（決議）

- ・業務執行理事の書面報告を確認する。
→ 全会一致で承認、決議

7. 委員会報告・情報共有（報告）

①フォーラム実行委員会

落雷 WG、AIWG の 2 つが組成され、協力先、支援者等への訪問等を始め、作り込みに入っている。

②教育研修委員会

ASC 研修ベーシックの受講者は減少した。受講基準を厳しくしたことが要因と見られるが、受講者の理解度、満足度は上昇しているようである。ASC 研修スタンダードの受講者は増加している。2026年度は、スタンダードの一部講座は会場受講を検討したく、今後論議を進める。ASC 研修アドバンスは新規の 2 講座を検討中。地震保険損害認定基準研修は、地震アプリの使用方法を追加した。東京と札幌は 7 月に実施する。

③総合企画委員会

- ・ACC25（大阪）は盛況であり、AICLA より謝意があった。会場参加は 240 ～ 250 名であり、当会関係者は約 60 名。
- ・女性活躍人活躍推進 WG では、ASC 研修ベーシックの講義後に交流会を実施し 5 名が参加し好評であった。2026 年 2 月に、次回の女性鑑定人の集いを計画している。

以上

I. 開催概要

- ・日 時：2025年6月24日(火)
13:30～15:05
- ・会 場：如水会館 松風の間
- ・出席者：出席者24会員、議決権行使および委任状提出36会員 ※会員総数62
理事・監事16名

<次 第>

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 総会成立宣言
5. 総会議事

- 報告事項**
- (1) 2024年度 事業報告の件
 - (2) 2025年度 事業計画の件
 - (3) 2025年度 収支予算の件

- 決議事項**
- 第1号議案 2024年度計算書類承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件(特別決議)
 - 第3号議案 損害鑑定人 CPD 認証制度の大枠と取組方針の件
→ いずれも承認、可決

6. 閉会の辞

主な議事等の概要

<会長挨拶要旨>

地球温暖化によると思われる気候の変化も激しくなっているようだ。体調管理を含め留意いただきたい。

昨年度は、ASCを始めとした全ての研修は予定どおり完了した。損害鑑定フォーラムは第10回を記念大会として実施し多くの参加があった。

今年度は、5月13日から15日にAICLA主催のACC25が大阪で開催され、当会より多くの鑑定人に参加いただき、AICLAより謝意をいただいた。

ホームページの改訂、女性鑑定人の情報交換会、CPD制度の検討、日本損害保険協会と大災害時の意見交換など、充実した協会活動を進めている。

<2025年度事業計画>

1. 公益目的事業

①鑑定技能および品質の向上に資する研修・試験、損害鑑定フォーラム事業の推進

- ・地域的な公平性の維持や参加率を高めるため、Web方式も併用した形態とします。ASC研修は2024年度を踏襲しながらも、損害鑑定人の育成に効果的かつ実務を反映するようブラッシュアップした内容で進めます。
- ・地震保険損害認定基準研修は、現場対応で不可欠な地震アプリの講義を加えます。日本損害保険協会依頼の地震研修への講師派遣は継続します。
- ・損害鑑定フォーラムは、11/29に御茶ノ水・ソラシティで開催予定であり、会場開催をライブ配信する予定です。

②損害鑑定の健全な発展に関する研究・調査事業

社会から評価される損害鑑定業を目指し、継続的な鑑定能力、鑑定品質の向上に資する制度運営の確立のため、調査、研究を進めます。CPD制度の研究、検討では、CPDの基礎となる損害鑑定の共通テキストを、2025年度前半に完成予定です。

③関連団体・機関との連携・情報交換

日本損害保険協会をはじめ、関連団体・機関との情報連携等を継続します。日本損害保険協会とは、大規模災害発生時の実効性のある損害調査体制の整備に向けた研究や準備活動を継続します。

④活動内容の普及および広報

HPを改定し、損害鑑定人、当会の周知を進めます。KANTEI NEWSを発行するなど、損害鑑定人の業務の理解が深まるよう、広報を進めていきます。



説明を聞く参加会員

2. 収益事業、福利厚生事業

受取会費を主な財源としつつ、各種研修の参加費、受託事業の収益を財源としています。

<2024年度収支予算>

- 収益は、定例会費以外は各種研修受講料等であり、項目の大きな変化はなく1億756万円を見込みます。
- 支出は、各種研修、フォーラム、CPD 認証制度の研究を始めとして、委員会等の会議体の活発化、日本損害保険協会との連携強化などを踏まえた活動的な支出を見込んでいます。研修は、ASC ベーシック、地震保険損害認定基準研修は集合ながら、他は基本的に Web の運営を前提としています。損害鑑定フォーラムは、効率化を見据え、ワーキングへ参画の鑑定人の業務委託費や交通費は、2024年度より下がる見込みとしています。CPD 認証制度の研究は、共通テキストが2025年度半ばに完成しますが、その後の具体的な運用の研究、検討が本格化し、参画する鑑定人の業務委託費等を勘案しています。設立50周年記念史は間もなく完成し、その費用を見込んでいます。以上で、1億2,023万円を見込みます。
- 当期経常損益
2025年度は、1,267万円程度の赤字を見込みます。



議事進行を行う理事

<定款変更>

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が2025年4月1日に改正となり、ガバナンスの充実と透明性の向上を目的として、外部理事、外部監事の各々1名以上の設置が必須となり

ました。当会は2026年の改選期に行い、役員定数の枠を各1名増やすよう定款を変更します。合わせて関連する条文、規程を変更します。

【質問】

- ① 会員に所属する損害鑑定人ではない方を候補、選出することは、認められるのでしょうか。損害鑑定人以外の鑑定会社の社員が就任は想定していないとの理解でよいのでしょうか。
- ② 弁護士や公認会計士といった専門職から選任する必要があるのでしょうか。協会から離れて10年以上経過した鑑定人であれば就任できるのでしょうか。
- ③ 外部理事、監事にも年齢制限はあるのでしょうか。

【回答】

- ① 会員に所属する損害鑑定人ではない方の就任は想定していません。
- ② 弁護士や公認会計士などの専門職は推奨されるのですが、当会の顧問弁護士や委任税理士等は適切ではないと考えています。協会から離れ10年以上経過した鑑定人は就任が可能です。
- ③ 現行の定年の、理事68歳、監事70歳を適用します。

<損害鑑定人 CPD 認証制度の大枠と取組み方針>

共通テキストは概ね完成しており、単位制の継続的教育体系としていきたいと考えます。共通テキストの初版完成後、理事会、認証制度研究委員会を中心に、科目、試験運営やシステムなどの検討と構築を進めます。

【質問】

- ① 鑑定人の能力、品質という話ではなく、教育支援の制度を受講して終了したことを認定する制度、の理解で良いのでしょうか。
- ② CPDの認証団体を目指す、という理解とは違うのでしょうか。
- ③ 教育研修関連を充実させるのは大切ですが、損害鑑定人の意見、声を聞く場を設け、検討していくことも必要ではないのでしょうか。

【回答】

- ① 損害鑑定人にCPD認証制度がある、との形態としたいと考えます。
- ② 当会内で独自の認証制度を設けるといことです。
- ③ テキスト作成のWGには、理事や代表者ではない鑑定人も複数が入り、検討を進めています。

研修開催報告

【ASC 研修】

ベーシック

実務経験1年以上を対象として、初級レベルながらも実務直結する8講座を実施しました。5月に損保会館大会議室への集合方式で実施し、Web受講を希望された方は7月にオンデマンド配信で受講します。

会場への集合受講者は25名であり、Web受講を含めると40名ほどが受講します。

半数ほどの講座は、協会外部より講師を招へいのうえ損害鑑定人用にアレンジいただき、極めてオリジナル性の高い研修となっています

また、グループディスカッションや懇談会を通じて、日常業務では接点の少ない他会員の損害鑑定人との、貴重な交流の場ともなっています。

2025年度 ASC研修 ベーシック

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
5/27 火	会長挨拶	賠償責任保険約款の基礎				火災保険約款の基礎			
5/28 水		コミュニケーションとレジリエンス				損害鑑定人のコンプライアンス			
5/29 木		建物の鑑定実務				建物積算の基礎			
5/30 金		マンションにおける保険事故の鑑定実務				動産の基礎			



ペアワークの風景

<受講者の声>

- 基本の振り返りの要素も大きかったですが、その中でも知らないことや曖昧だったことを確認できてよかったです。基本の確認をする時間もどんどん少なくなると思うので、意識的にそのような機会を設けようと思いました。
- 少しずつ業務に慣れてきた今だからこそ、大切だと再認識することも多く、非常に学びになったと思います。また、グループワークの中で普段中々接点のない、他社の鑑定人さんと交流することができ貴重な機会になったと感じました。
- 実務に活かせる講義ばかりで非常に勉強になりました。また、自分の知恵不足も感じたので学びに関する姿勢自体も見つめ直すきっかけとなりました。充実した時間となりました。

スタンダード

実務経験が3～5年の損害鑑定人を対象の中心とし、10講座を実施しました。全ての講座がWeb受講ながら、50～60名が受講しました。損害鑑定業界へ入る方が増えると同時に、ベテラン層が、再度確認のため受講するなどしており、年々受講者が増加しています。

2024年度 ASC研修 スタンダード

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
6/11 水		約款解釈：火災保険編				火災事故原因調査の方法			
6/12 木		建物積算の基礎 耐火建物編 (マンション共用部)				建物の火害診断および 補修・補強方法 指針			
6/13 金		約款解釈：賠償責任保険編				部下・後輩育成のコミュニケーションと 鑑定業務における交渉スキル			
6/26 木		機械・設備装置の 鑑定実務と調査ポイント				モラルリスク			
6/27 金		災害復旧サービスについて				財務諸表の見方と休業損害			



講義中の一般財団法人経済調査会の武田様



配信風景

<受講者の声>

- 実務に役立ちそうな話題が多く、また新たな知見も得られたため、大変参考になりました。また、後半では取り入れられていた、進行役と発表役を決めてからグループワークに入る進め方がとてもよかったです。
- いずれの講座も内容にボリュームがあり、資料も多く頂けたため、損害のイメージを持ちながら講義を聞く事が出来たのが有り難かったです。ディスカッションも多く、経験年数の長い損害鑑定人ともお話しする機会が持て、一つの問題に対して複数の視点を持つことができました。
- 鑑定人歴の短い私には、わからないことが多々ありましたが、とてもためになりました。見ることのできない貴重な動画や資料を見させていただき、ありがとうございました。

【 今後の開催予定 】

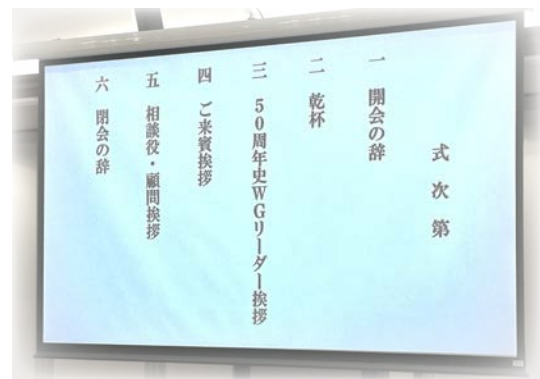
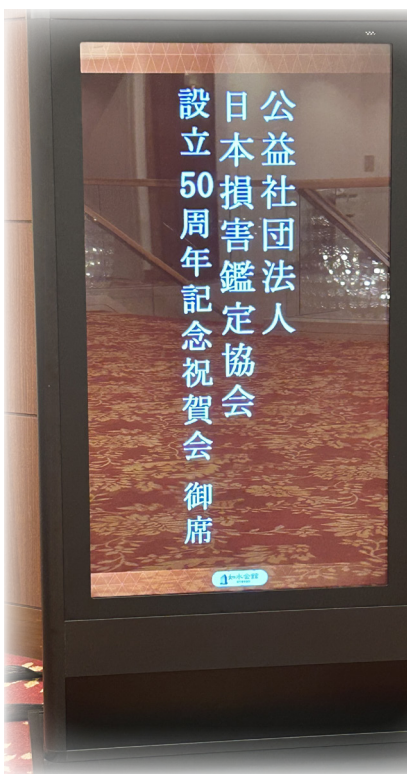
次号でご案内いたします。

設立50周年記念祝賀会

1975年（昭和）10月に、東日本鑑定人協会と西日本鑑定人協会が合併し、「日本損害保険鑑定人協会」として当会が発足し、今年で設立50年を迎えます。

設立50年を記念し、6月24日の定時会員総会後に、如水会館のスターホールで設立50周年記念祝賀会を開催いたしました。会員の代表者に加え、鈴木通義様、五十幡肇様、高橋健様、佐藤誠様、梅田厚様といった歴代の会長、専務理事にもご臨席いただき、盛大で楽しい時間を過ごすことができました。

完成が間近となっている「50周年記念史」の原稿も披露されました。近いうちに、関係者へお届けできる予定です。



挨拶する太田会長



挨拶する鈴木元会長



50年史作成メンバーの森園社長と中村社長

設立50周年記念祝
公益社団法人 日本損害鑑定協





■ 本社移転

(2025年5月26日)

株式会社ホーネット鑑定

【新住所】 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-14-2 福岡証券ビル6階

(2025年6月2日)

株式会社アスカ総合鑑定

【新住所】 〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1-1-1 アーバンネット名古屋ネクタスビル12階
TEL 052-253-6645 FAX 052-253-6646



公益社団法人 日本損害鑑定協会

2025年7月1日

公益社団法人 日本損害鑑定協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.laaj.or.jp/>